

都内避難者の皆様への 定期便



都内に避難されている皆様へ、東京都からのお知らせをお送りします。

今月のお知らせ

今月は、都営住宅募集のお知らせや、全国避難者情報システム等の届出のご案内のほか、都内避難者の皆様への各窓口一覧を同封しています。しほたん通信では、ゆうちょ銀行・郵便局での手数料変更についてご案内しています。

～都内避難者支援課からのお願い～ 定期便に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

■「定期便の送付先変更や送付停止」について

→都内避難者電話相談窓口

0120-978-885 (フリーダイヤル)

受付時間 平日9時30分～17時

■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

03-5388-2384 (直通)

受付時間 平日9時～17時

ふるさと写真 ～福島編～



郡山グリーンカレー 令和2年度復興応援ランチ^(※)より

地元にはゆかりのあるバンドグループ名にちなんで作られた「郡山グリーンカレー」
ホウレンソウなどの野菜をたっぷり使ったカレーは、家庭的な優しい味わいでした。

※令和2年度復興応援ランチは令和3年3月8日から同月12日まで、都庁第一本庁舎32階職員食堂及び第二本庁舎4階職員食堂にて実施しました。

道の駅なみえ(福島県浪江町)

道の駅なみえは、福島県浪江町の復興のシンボル。買い物、お食事、体験コーナー等、様々な角度から町の魅力を発信しています。

フードコートでいただいたのは、地元請戸港で水揚げされたシラスがてんこ盛りのどんぶり！
鮮度抜群の珠玉の丼は現地でしか味わえません！



※福島県に駐在する都職員が撮影

県が発行している情報紙のご案内



岩手県 「いわて復興だより」

お問い合わせ

● 岩手県復興推進課
019-629-6945

● 電子版 URL
<https://www.pref.iwate.jp/shinsaifukkou/fukkounougoki/dayori/1002315/index.html>



宮城県 「みやぎ県政だより」

お問い合わせ

● 宮城県総務部広報課
022-211-2283

● 電子版 URL
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kohou/kenseidayori.html>



福島県 「ふくしまの今が分かる新聞」

お問い合わせ

● 福島県避難者支援課
024-523-4250

● 電子版 URL
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-wakarusinbun.html>



東京都からの定期便や各種支援情報につきまして

定期便や各種支援情報につきましては、HPでもご覧になれます。

都内に避難されている皆様へ

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



被災地支援に関するイベント情報等について、ツイートしています。
復興支援対策部のアカウント https://twitter.com/tocho_fukko

 @tocho_fukko

都営住宅における家族向毎月募集 (東日本大震災被災者等)のご案内

平成30年1月以降、毎月中旬頃、若年夫婦・子育て世帯、定期使用住宅入居後5年経過世帯、事業再建者(定期使用住宅)等、一般世帯(家族向)に加え、東日本大震災被災者の方を対象とした募集を行っています。つきましては、4月に実施する募集についてお知らせします。

1 募集戸数 200戸

※200戸のうち、40戸は「若年夫婦・子育て世帯(ひとり親世帯含む)」向けに募集

2 申込受付期間 令和4年4月15日(金曜日)～4月28日(木曜日)

(ダウンロードは4月22日まで)

18時00分必着(郵送受付)

3 主な申込資格

((1)～(3)のいずれか及び(4)(5)に該当すること)

(1) 東日本大震災により、滅失した住宅に居住していた方

(2) 福島県東京電力原子力事故による居住制限者

(3) 福島県東京電力原子力事故による支援対象避難者(全員避難、一部避難)

(4) 所得が定められた基準内であること

(5) その他都営住宅の入居資格にあてはまること

4 申込方法

申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。また、令和4年2月より、毎月募集について、オンラインでも申込みが可能になりました。

なお、下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

- ・都庁第二本庁舎13階中央募集相談窓口
- ・東京都住宅供給公社(都営住宅募集センター・各窓口センター)
- ・東雲住宅公社現地事務所2415号室

【問合せ先】

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター

電話 03-3498-8894【午前9時から午後6時(土・日・祝日を除く)】

URL <https://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>

～都営住宅の要件に当てはまらない方は～

★公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。

お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット(JKKねっと)でもお申込みできます。

都営住宅等募集の案内

2022年4月1日

1 都営住宅（家族向・単身者向 年4回定期募集）

募集時期	募集の内容	募集案内・申込書の配布	備考
5月6日（金） ～16日（月）	家族向・単身者向等（抽せん方式） 居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。詳しくは、募集案内でお確かめください。	募集期間（土・日を除く）に限り、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、各窓口センター、都庁、区役所、市役所、町村役場で配布します。また、同期間中公社HPからダウンロードすることもできます。	募集の概要については、広報東京都（募集月の前月末頃に新聞折込で配布）、テレホンサービス、公社HP（募集月の前月下旬に掲載）でお知らせします。
8月上旬	家族向（ポイント方式） 単身者向・シルバーピア（抽せん方式）		
11月上旬	家族向・単身者向等（抽せん方式）		
2月上旬	家族向（ポイント方式） 単身者向・シルバーピア（抽せん方式）		

※抽せん方式の募集では、居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。詳しくは、各募集時期に配布する募集案内でお確かめください。

2 都営住宅（家族向 毎月募集）

募集時期	募集の内容	募集案内・申込書の配布	備考
毎月中旬	一般世帯（家族向）、 若年夫婦・子育て世帯、 東日本大震災被災者、 定期使用住宅入居後5年経過世帯、 事業再建者（定期使用住宅）	配布は行っておりません。 募集日程の間でのみダウンロードをすることができます。	募集の概要については、公社HP（募集日程は毎月5日頃公表）でお知らせします。

3 都営住宅（家族向 随時募集）

募集時期	募集内容・対象住戸	申込方法	備考
随時	2人以上のご家族が対象です。 定期募集及び毎月募集で申込みのなかった多摩地域にある都営住宅の一部になります。	東京都住宅供給公社都営住宅募集センター随時募集専用ダイヤルへお電話ください。電話のみの受付になります。 ☎03-5467-9266	募集の概要については、公社HPでご確認ください。

4 都民住宅募集

住宅の種類	募集時期	募集方式	問い合わせ先
東京都施行型	随時（詳しくは公社HPでご確認下さい） ※令和4年から東京都施行型都民住宅入居者募集はすべて先着順募集で行います。	先着順	東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター 〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山3F ☎03-3498-8894
公社施行型 公社借上型	随時（詳しくは公社HPでご確認下さい）	先着順	東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 〒150-8543 渋谷区渋谷1-15-15 テラス渋谷美竹2F ☎03-3409-2244

◎東京都住宅供給公社HP <https://www.to-kousya.or.jp/>

5 公社住宅募集

◆先着順による空き家募集を行っています。お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口 専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット（JKKねっと）でもお申込みできます。

避難生活の悩み、 一人で抱えていませんか？

わたしたちに、お気軽にご相談ください。
あなたの悩みに親身に寄り添い、解決に向けお手伝いをいたします。

ご相談は、こちらの番号(フリーダイヤル)まで

 0120-978-885

対 象 東日本大震災により都内に避難された、すべての方

受付時間 平日 9時30分～17時



上記相談は、東京都の委託を受けて、東京都社会福祉協議会が実施しています。

福島県から都内に避難された方には夜間相談窓口(福島県委託)もあります

医療ネットワーク支援センター ☎ 03-6911-0584

受付時間：平日17時～20時30分

メール：soudan@medical-bank.org

避難元県の電話相談窓口

福島県に関するお問い合わせ

被災者のくらし再建相談ダイヤル ☎ 0120-303-059

月～金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

宮城県に関するお問い合わせ

宮城県 復興・危機管理部 復興支援・伝承課 ☎ 022-211-2424

月～金曜日 8時30分～17時15分 ※祝日・年末年始を除く

岩手県に関するお問い合わせ

いわて被災者支援センター サブセンター ☎ 019-601-7640

月～金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

東日本大震災により避難されている皆さまへのお願い

ー全国避難者情報システム等の届出についてー

▶引越しをされたら手続きが必要です

- ・同じ区市町村内へ転居される場合でも、「全国避難者情報システム」の手続きが必要です。
- ・住民票の手続きをされた場合でも、それとは別に「全国避難者情報システム」の手続きをお願いします。

手続き方法は、
下記の2か所に届け出が必要です。
手続きの詳細は、各区市町村の窓口
にお問い合わせください。

- (1) 転居前にお住まいだった区市町村の窓口
- (2) 新たにお住まいになる区市町村の窓口

例えば、福島県浪江町から避難し、新宿区の
応急仮設住宅に入居していたが、退去
し、世田谷区へ転居した場合。

→**新宿区と世田谷区へ届け出が必要となります。**
まずは、各窓口へお問い合わせください。

▶全国避難者情報システムに登録をしておく

- 避難元の県・市区町村から登録された所在地あてに、様々なお知らせを送ることができます。
- 現在お住まいの区市町村での、避難者の方々に向けた支援に役立てられます。

▶避難を終えた場合（定住・帰郷など）

全国避難者情報システムの登録解除の手続きが必要です。

避難先の区市町村窓口及び避難元の市町村窓口へ届け出て
ください。詳細は、避難先区市町村窓口へお問い合わせください。

▶原発避難者特例法に基づく届出も 手続きが必要です（※対象地域の方のみ）

※いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、
富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

住所が変わった場合は、その都度、避難元の市町村窓口へ
届け出てください。

詳細は、避難元市町村窓口へお問い合わせください。



全国避難者情報システムは、避難されている方への支援を目的としています。
お住まいの住所や現状等に変更がありましたら、必ず届け出下さいますよう、
皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

東京都総務局復興支援対策部都内避難者支援課

電 話 03(5388)2384

受付時間 平日9時から17時まで

都内避難者支援課HP <https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>





東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。今回は、ゆうちょ銀行の手数料改訂の情報をお届けします。

ゆうちょ銀行の手数料が改訂されました

令和4年1月17日より、ゆうちょ銀行・郵便局での手数料が改訂されました。

例えば、窓口やATM等で硬貨を取り扱う場合は、その枚数に応じて手数料がかかることとなりました。また、ATM利用による預入れや払戻し(硬貨を除きます。)ですが、ゆうちょ銀行店舗内や郵便局(一部除く)に設置しているATMでは変更ありませんが、駅・ショッピングセンター・コンビニ等に設置してあるATMでは、平日や土曜日の一部時間帯、日曜日は終日手数料がかかります。各種手続きで硬貨や紙幣の種類や枚数を指定する場合にも手数料がかかります。ほかにも手数料がかかる改訂がされていますので、詳しくはお近くの郵便局の窓口にてご確認ください。

面談による相談(予約制)

- 東京司法書士会総合相談センター(四谷・月曜～金曜 午後5時～8時
火曜・土曜 午後1時～4時)

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区四谷本塩町4-37 (JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分)

- 三多摩総合相談センター(立川・水曜 午後5時～8時
木曜・土曜 午後1時～4時)

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13オリンピック第3ビル202-A

(JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分)



新型コロナウイルス感染拡大防止のため相談会の実施時間、方法等を変更する場合があります。
詳しくは東京司法書士会ホームページをご覧ください。

電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。

東京電力福島原発事故による被害者の皆さまへ

原子力損害の賠償請求は すべてお済みですか？

原子力損害賠償に関する個別相談会のご案内

原子力損害の賠償について、何でもご相談いただけます。
この機会にさまざまな損害の賠償に関して、専門の弁護士
にご確認・ご相談されることをおすすめいたします。

会場

すみだ産業会館 (裏面地図参照)

開催日

5 / 15 

時間

10:00～16:00

[休憩12:00～13:00]

- 原子力損害でお困りの皆さまが対象です。
- 相談時間は1回1時間（時間予約制）

※ **個別相談は必ず事前に予約をお願いします。**



相談会では感染予防対策
に取り組んでいます

予約専用
ダイヤル



0120-330-540

予約受付時間 9:30 ～ 17:00 (祝休日を除く、土日も受付)

新型コロナウイルス感染症の影響により、予定している賠償に関する相談会が、変更・中止となる可能性がございます。お手数ですが、変更の有無は、予約専用ダイヤルまで お問い合わせください。



原子力損害賠償・廃炉等支援機構

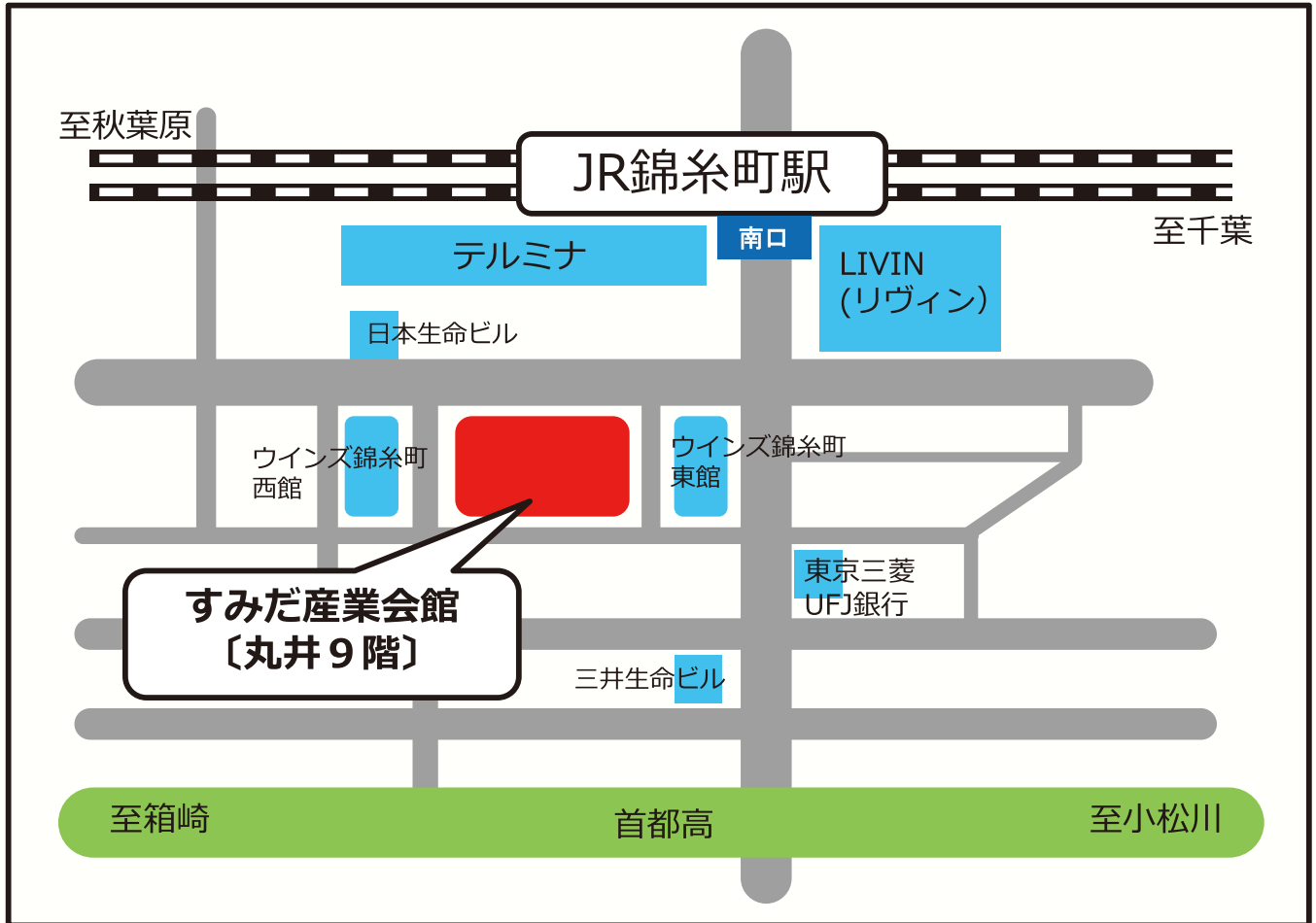
【会場】東京都 錦糸町 すみだ産業会館

9階 会議室4

住所：東京都墨田区江東橋3丁目9番10号

■ JR総武線錦糸町駅南口駅前 丸井錦糸町店9F

【周辺案内図】



★会場へは、建物左脇のシースルーエレベーターをご利用ください。

※ 専用駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

- ・ 請求漏れがないか相談したいという方
- ・ まだ住居確保の賠償請求がお済みでない方
- ・ 住居確保損害の賠償可能残額がある方
- ・ ADRの申し立てについて相談したいという方 など



**是非、
ご相談
ください！**

【新型コロナウイルス感染拡大防止のための注意事項】

- ◆ 対面相談を受けられる際は、同伴者を含めマスクの着用をお願いいたします。マスクの着用をされない場合は、相談を受けられないことがあります。なお、乳幼児等着用できないご事情がある場合は、必ず事前にご相談ください。
 - ◆ 事前の検温にもご協力をお願いいたします。
- ※ 体調不良、熱がある場合には相談が受けられませんので、ご了承ください。

福島県社会福祉協議会からのお知らせ

～ 被災地における福祉・介護人材確保事業のご案内 ～

福島県相双地域等(浜通り)で介護職員として働きませんか。

介護職として、介護の現場を支えていただいている方をご覧ください。

〇トピックス



北は北海道から南は沖縄県まで、これまで多くの方々が浜通り地域の介護職に従事しています。

専用ホームページの「ふくしまサポーターズ」では「福島県の復興を支えたい」「福島県で介護の仕事をしてみたい」など、それぞれの思いを持って介護職に従事している方々取材しました。ぜひ、ご覧ください。



新規採用職員及び中堅介護職員に対する就職支援金のご案内

福島県相双地域等で介護職員として働きたい人をバックアップするため「新規採用職員及び中堅介護職員の就職支援金の交付」を実施しています。

新規採用職員、中堅介護職員として福島県相双地域等に所在する介護保険施設等で新たに常勤職員として介護等の業務に6ヵ月以上就労した場合に就職支援金を交付します。

新規採用職員

介護保険施設等に新規に常勤雇用された方
※資格要件・経験要件は不問です

【交付金】**100,000 円** (1回限り)

中堅介護職員

これまで介護保険施設等に5年以上の勤務経験があり、かつ介護福祉士または介護支援専門員の資格を有し、新規に常勤雇用された方

【交付金】**200,000 円** (1回限り)

研修受講料及び就職準備金等の貸付制度のご案内

福島県外にお住まいの方で、福島県浜通りの介護保険施設等に介護職員として就職する方に対して、介護職員初任者研修等の受講料や就職準備金を無利子で貸与します。一定の条件を満たせば返還が免除されます。

■ 研修受講料 **15万円以内** (実費分)

貸付内容 (貸付利子は無利子)

返還免除

■ 就職準備金

◎ 常勤職員 (正規及び非正規職員) **50万円以内**

◎ 非常勤職員 (週20時間以上) **30万円以内**

◎ 非常勤職員 (週20時間未満) **15万円以内**

※条件により、世帯赴任加算や自動車輸送費用等加算が対象になる場合があります。

就職した介護保険施設等で一定の業務従事期間(1～2年)を満たした場合は**奨学金の返還を免除**します。*貸付金額により、期間が変わります。

被災地における福祉・介護人材確保事業に関する詳しい内容については専用ホームページをご覧ください。

<https://www.f-kaigoshogaku.jp>

被災地における福祉・介護人材確保事業に対するお問い合わせ先

社会福祉法人 **福島県社会福祉協議会** ☎024-526-0045

〒960-8141 福島県福島市渡利字七社宮 111

◎こちらから
ご覧ください

